

平成 25 年度

事業計画書

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

公益財団法人秋田市総合振興公社

I 基本方針

循環型社会や緑あふれる地域社会を構築するための事業と地域社会の健全な発展を促進するための事業を行うとともに、ゴルフ場の運営、建築確認検査、その他管理受託事業等を実施し、快適で豊かな市民生活の実現を図るものとする。

II 事業計画（公益目的事業）

一 環境保全推進事業（公益 1－1）

快適で豊かな市民生活を提供するため、資源化物等の収集・処理、廃棄物等の適正処理やリサイクルの普及・啓発を行って循環型社会を構築し、障がい者の就労支援にも貢献いたします。

1 収集・処理事業

（1）収集

旧秋田市地域、約 6,100 箇所の集積所から空き瓶、空き缶、使用済み乾電池等を、効率的かつ安全に収集運搬します。収集運搬の際は、挨拶の励行、交通安全施設等の不良箇所やごみの不法投棄の発見に努めます。

各区域の収集曜日

第 1・3 月曜日	第 1・3 火曜日	第 1・3 水曜日	第 1・3 木曜日	第 1・3 金曜日
土崎・保戸野地区 609 箇所	金足・将軍野地区 601 箇所	飯島・楢山地区 556 箇所	外旭川・泉地区 699 箇所	横森・仁井田地区 591 箇所
第 2・4 月曜日	第 2・4 火曜日	第 2・4 水曜日	第 2・4 木曜日	第 2・4 金曜日
寺内・山王地区 610 箇所	手形・広面地区 636 箇所	御所野・新屋地区 640 箇所	旭川・新屋地区 615 箇所	浜田・牛島地区 566 箇所

（2）処理

リサイクルプラザにおいて、ペットボトルを含む 5 品目の中間処理を行います。
また、資源化物の選別等の業務は、障がい者の職業訓練にも繋がるため、障がい者を継続して雇用してまいります。

処理量

（単位：t）

品 目	平成 23 年度	平成 24 年度（見込み）	平成 25 年度（見込み）
リターナブル瓶	241.8	240.1	239.0
スチール缶	585.3	555.9	550.0
アルミ缶	554.6	571.6	570.0
使用済み乾電池	12.6	23.6	20.0
ペットボトル	857.4	879.0	870.0
合 計	2,251.7	2,270.2	2,249.0

2 一般廃棄物等の計量、処理手数料収納事業

総合環境センター計量棟において、一般廃棄物等の計量業務と処理手数料の収納業務を行います。個人の搬入者には、パンフレットなどを活用して、一般廃棄物や資源化物の出し方などの普及啓発も行います。

3 調査・資料収集事業

資源化物の定期収集を通じて、ごみ集積所に関する実態調査を実施します。

具体的には、約6,100箇所のごみ集積所のデータベースを作成し、問題点、課題点などを抽出して対策を検討し、町内会等に正しい出し方などの分別の徹底を促し、循環型社会の構築と生活環境の向上を図るとともに、普及・啓発事業にも活用します。

4 普及・啓発事業

(1) 高齢者・障がい者支援

公共施設等の資源化物を定期的に収集して、その収益で介助式車いす等を高齢者施設や障がい者施設に寄贈いたします。

また、処理の過程で残ったペットボトルのキャップで、発展途上国の子供達にワクチンを贈るエコキャップ運動に協力します。



収集作業



選別作業



寄贈した車椅子

(2) イベント

一般市民を対象として、リサイクルの普及・啓発に関するイベント等を開催します。

イベント企画

イベント内容	開催場所	開催時期	対象
夏休みエコ体験教室	秋田市リフレッシュガーデン	8月	一般市民
資源化物の選別方法	御所野総合公園	10月	一般市民
冬休みエコ体験教室	秋田市リサイクルプラザ	1月	一般市民



ペットボトルで作るサイロン掃除機



資源化物の正しい出し方クイズ



廃油から作るエコキャンドル

5 緑化促進事業（公益１－２）

快適で豊かな市民生活を提供するため、緑のまちづくり活動支援基金を通じて市街地等の緑化保全を促進し、市民協働による緑化活動を支援して、市民の生活環境の緑化や地球温暖化防止を図ります。

緑のまちづくり活動支援基金事業

コース項目	申請件数	限度額	備 考
花苗・生け垣支援コース	150件	2万円	
花と緑いっぱいコース	10件	5万円	
保存樹支援コース	5件	30万円	
地域に安全と潤いを提供する緑の拠点づくりコース	5件	10万円	公開審査会
地域に身近な緑の拠点づくりコース	3件	500万円	公開審査会



公開審査会



花苗・生け垣支援コース



地域に身近な緑の
拠点づくりコース

二 絆づくり促進事業（公益２－１）

地域社会の健全な発展を実現するため、地域の安全・安心やふれあいに関する活動と公園やコミュニティ施設等の管理運営を一体的に行って、地域の絆づくりを促進します。

1 公園・施設管理運営事業

御所野地区内公園、大森山公園、一つ森公園、北野田公園の施設管理運営を行います。

- (1) 御所野地区公園 39ha
- (2) 大森山公園 70ha
- (3) 一つ森公園 70ha
- (4) 北野田公園（施設）

2 地域安全安心活動

公園担当職員が「みまもり隊」を結成し、作業車両にステッカーを貼り、作業従事者は腕章をつけて、地域の防犯や事故防止活動を行います。

また、毎年小学校1年生を対象として「みまもり隊」との対面式などで交流を兼ねた防犯活動に取り組みます。



1年生との対面式

3 ふれあいイベント開催企画事業

地域の緑化保全や公園の魅力アップのため、公園を交流の場として、花や緑にふれあいながら、誰もが楽しめるイベント等を開催します。

(1) フラワーリレー

専用花壇を設け、御所野小学校1年生が花の種を植え、成長を観察し、その種を新入生や地域住民、施設等に贈ります。



(2) 花と緑のふれあいまつり

地域住民、来園者、幼稚園児等によるプランターの花の寄せ植え、冬囲い講習会、門松づくり講習会、チューリップの球根植え等を開催します。



花の寄せ植え



冬囲い講習会



門松づくり講習会



チューリップの球根植え



三 健康増進事業（公益２－２）

地域社会の健全な発展を実現するため、健康教室や体験教室を開催しながら体育館施設等の管理運営を行って、健康な市民生活の向上を図ります。

1 健康づくり体験事業

一般市民を対象とした、専門家の指導による健康教室、体験教室、スポーツ交流会を開催します。

- (1) 生活習慣病予防教室
- (2) バレトンレッスン教室
- (3) 護身術教室
- (4) 救急救命講習会
- (5) いきいきフェステバル（テニス交流会等）



健康教室



護身術教室



救急救命講習会



テニス交流会

2 コミュニティ施設管理運営事業

(1) 一つ森コミュニティ体育館

体育館、弓道場、テニスコートの受付、料金徴収、環境整備、施設点検を行う等、施設の管理運営を実施します。

(2) 北野田公園施設管理

利用申込みの受付、料金徴収、施設点検の施設管理、屋外施設の見回り等を行います。

Ⅲ 事業計画（収益目的事業）

一 ゴルフ場管理運営事業（収益１）

市民の健康増進を図るため、低廉な料金で気軽に市民に親しまれるゴルフ場の管理運営を行います。

- 1 秋田リバーサイドグリーン（雄物川河川敷）
- 2 秋田市リフレッシュガーデン（御所野）

来場者数 (単位：人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
秋田リバーサイドグリーン	12,574	13,314	15,000
秋田市リフレッシュガーデン	6,561	5,547	6,200

二 指定確認検査機関事業（収益２）

建築基準法に基づき、秋田県全域を業務区域として確認検査業務を行います。

申請件数 (単位：件)

業 務 内 容	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
建築確認検査業務	1,708	1,800	1,700
完了検査業務	1,408	1,450	1,400
適合証明業務	470	340	300
住宅瑕疵担保責任保険業務	382	450	450

三 その他収益事業（収益３）

公益目的事業を継続的に実施するため、秋田市等からの受託業務を行います。

- 1 総合環境センター溶融飛灰等運搬・埋立作業業務
- 2 雄物川河川緑地等維持管理業務
- 3 アメリカシロヒトリ等防除業務
- 4 道路除排雪対策業務
- 5 秋田市西部工業団地内公園維持管理業務
- 6 自記録データ回収及び集計業務
- 7 秋田駅東第三地区土地区画整理事業及び秋田駅西北地区土地区画整理事業業務
- 8 特殊建築物等定期報告業務
- 9 秋田市営住宅等維持修繕業務
- 10 設計図書販売業務
- 11 その他業務

IV 公社の機関

一 評議員会

すべての評議員をもって構成し、公社の最高意志決定機関として、評議員の選任及び解任、理事及び監事の選任又は解任、理事及び監事の報酬等の額、貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認のほか、法令又は定款で定められた事項を決議する。

二 理事会

すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び常務理事の選定及び解職、事業計画書及び収支予算書等の承認のほか、法令及び定款で定められた職務を行う。

- 1 理事長 公社の代表理事とし、業務を遂行する。
- 2 常務理事 公社の業務を分担執行する。
- 3 理事 理事会を構成し、職務を遂行する。

三 監事

理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。また、公社の業務及び財産の状況の調査をすることができるほか、必要がある場合は、評議員会、理事会で報告する。

理事会・評議員会の開催予定

【理事会】

	付 議 事 項	開 催 時 期
第 1 回	平成24年度 事業報告・決算について	平成25年 5 月開催予定
第 2 回	平成26年度 事業計画・予算について	平成26年 3 月開催予定

【評議員会】

	付 議 事 項	開 催 時 期
第 1 回	平成24年度 事業報告・決算について	平成25年 6 月開催予定